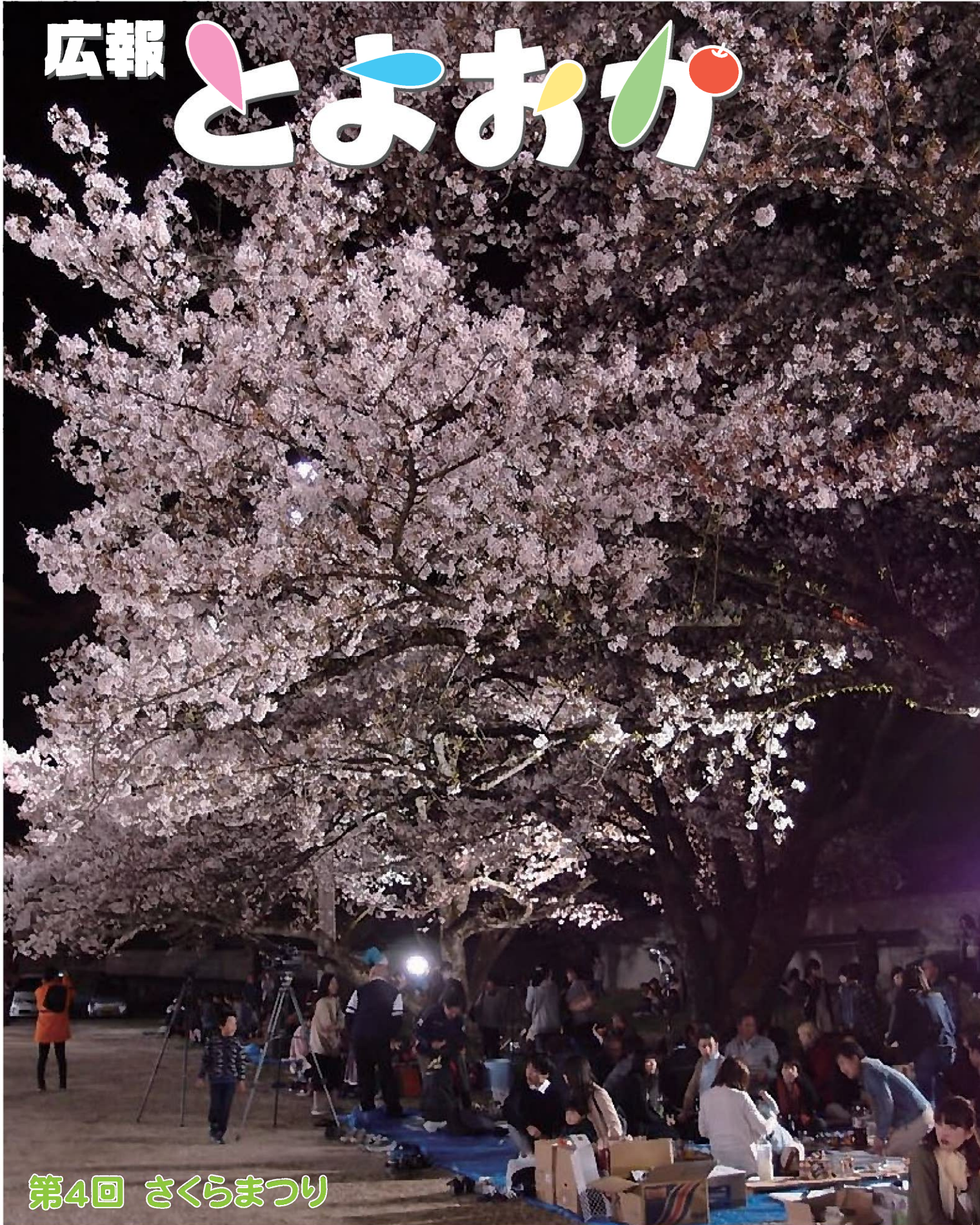


広報

# とよおか



## 第4回 さくらまつり

ずっと ふるさと、もっと とよおか。

5

平成28年  
月号  
VOL.302

特集 .....2ページ  
おしらせ宅配便 .....6ページ  
こんにちは農業委員会です .....19ページ  
フォトリポート .....20ページ  
元気が大好き♪ .....22ページ

笑顔きらきら子育てひろばです ...23ページ  
こちら消防団です!! .....24ページ  
だいち便り .....25ページ  
くらしの情報 .....26ページ

一般会計予算

44億5000万円

一般会計予算総額は、44億5000万円、前年度に比べ3億9800万円、率にして9.8%の増加となりました。

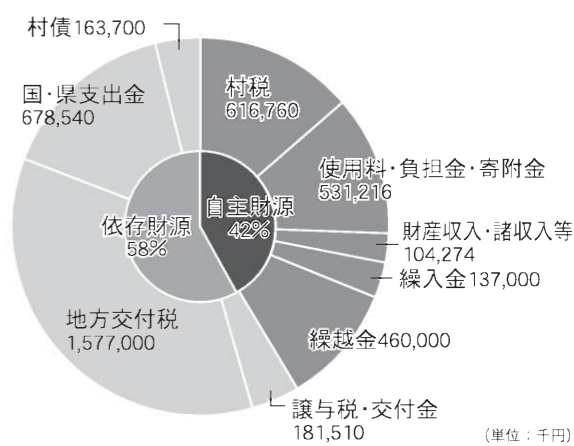
主な要因は、ふるさと納税経費や道路新設改良費の増加などによるもので、過去10年間では、平成25年度に次ぐ大規模予算となりました。

歳入

一般会計の歳入予算は、村が独自に調達できる財源の「自主財源」と、国や県から入るお金や借金による「依存財源」により構成されています。自主財源の総額は18億4925万円、前年度に比べ3億2418万円(21.3%)の増額となりました。これは、ふるさと納税に前年比2億円(100%)増の4億円を、繰越金に1億3000万円(39.4%)増の4億6000万円を見込んだことなどが主な要因です。

一方、依存財源の総額は26億75万円、前年度に比べ7382万円(2.9%)の増額となり、前年度並みの規模となりました。

これら財源の割合は、自主財源の42%に対し、依存財源が58%となっております。自主財源が前年度から4%増加し



たものの、依然、村の財政は依存財源に大きく頼っていることが伺えます。

歳出

歳出は総務費や土木費、民生費などと、使う目的別によって細かく決められた予算によって支出が行われます。歳出を目的別で見ると、最も多いものが保育園運営費など子育て支援関連や高齢者、障がい者などの福祉関連の費用をまかなう民生費となっております。

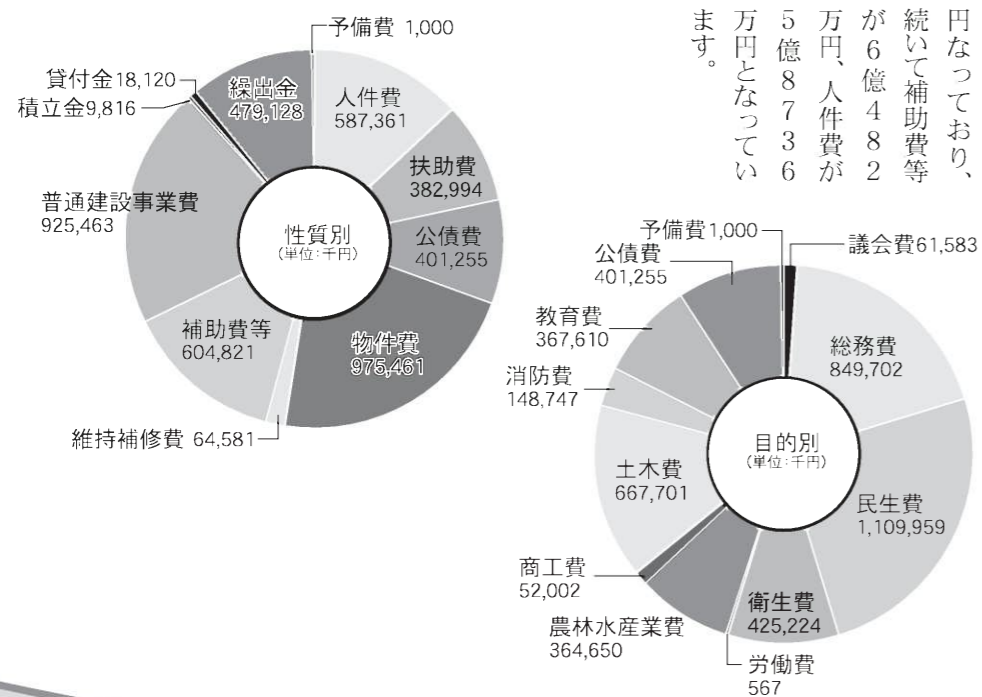
また、ふるさと納税寄附金の大幅な増加により、その事務事業を賄う総務費が前年比34.6%増の8億4970万円、村道佐原線などの道路改良事業などを賄う土木費が前年比38.2%増の6億6770万円と、それぞれ大幅な増加となっております。今年度の特徴的な事

# 未来とよおか創生 平成28年度予算

■問合せ先：企画財政係 ☎35-9050

## ずっとふるさと、もっととよおか。

平成28年度予算は、第5次豊丘村総合振興計画に基づくまちづくりの着実な推進と、その方向性を基本としつつ、さらに発展させた豊丘村総合戦略未来とよおか創生プランの展開により、村民の皆様が幸せを実感し、誇りを持ち、安心して暮らし続けられる「未来とよおか創生」の実現を目指す予算編成としました。



項となっております。

次にこの歳出を性質別にみると、最も多いものが物件費で、全体の21.9%の9億7546万円(前年比16.7%増)となっております。これは前述のふるさと納税事業に係る経費が大幅に増加したことによるものです。また、社会基盤整備(ハード事業)に係る費用の普通建設事業費が、前述の道路改良事業費などの増加により、前年度から17.5%増の9億2546万円となっております。

## 地域の力で育み支えるふれあいのむら

### ■定住対策

#### □奨学金返還支援制度 (新規)

Uターンされた方の28年度以降の返還金に対して、平成29年度から助成金(上限10万円)を交付します。

### ■地域づくり・コミュニティ・人材育成事業

#### □未来とよおか次世代会議・若者交流事業・若者異業種合同研修会 180万円 (新規)

次世代を担う若者が、未来を見据えて、今、何をすべきか研究し提言します。また、若者交流実行委員会及び若者活動応援金の創設とともに、村内に勤務する若者の業種を超えた合同研修会を開催し交流を促します。

#### □河野区民会館建設事業 7,500万円 (新規)

老朽化した河野区民会館の改築を行います。

## 故郷を愛し輝く未来を拓く 心豊かな人づくり

### ■学校教育・社会教育の充実

#### □中学校電子黒板・タブレットシステム導入 340万円 (新規)

中学校のICT教育環境の充実を図ります。

#### □高校生通学費補助 550万円 (新規)

公共交通機関を利用して通学する高校生の定期券購入費用の2分の1を助成します。

#### □コミュニティスクール(学社連携) 74万円 (新規)

住民による支援ボランティアが学校活動を支え、児童生徒の生きる力と地域の教育力の向上を図ります。

#### □南小学校防火設備改修事業 1,300万円 (新規)

建築基準法に適合しない防火扉と防火シャッターを改修します。

#### □成人教育講座・家庭教育講座・読み聞かせ講座 53万円 (新規)

これまでの公民館学習会に加え、新たに若者向けアントレプレナーシップ(起業家精神)講座や図書館と連携して絵本の読み聞かせグループ養成講座等、各種講座を開催します。



## 豊丘スタイルの戦略的創造

### ■農業・林業の振興

#### □村の駅とよおか(仮称)整備事業 3,285万円 (新規)

村の駅とよおか(仮称)の整備に向けた実施設計を行います。事業の推進については、村民の皆様にご理解いただくよう協議を深めてまいります。また、皆様からのご提案等を反映できるよう努めてまいります。

#### □観光農業・地産地消・定年帰農支援 427万円 (拡充)

観光農業を目指す組織や定年後の就農者を支援するとともに、直売農産物の生産について支援します。

#### □新規就農者等定住支援事業 1,035万円 (新規)

移住定住専任職員と地域サポーターを設置し、新規就農、移住定住の促進を図ります。

#### □松くい虫防除対策 空中散布事業 544万円 (再開)

被害の拡大がみられることから、薬剤空中散布を再開します。

### ■商工業の振興

#### □創業支援事業補助金 300万円 (新規)

創業者の増加を促すため、創業を支援する補助金を創設します。

#### □買い物弱者対策送迎バス補助金 60万円 (新規)

買い物送迎バスを運行する事業者に対し、運行経費の一部を助成します。

## 住民の活動を支える行財政運営

### ■事務事業の効率化

#### □ふるさと納税事業 2億8,930万円 (拡充)

寄附者の皆様の特産品をお届けすることを通じて産業振興、村PRを図ります。

### ■高速交通路網の整備

#### □リニア中央新幹線建設対策事業 680万円 (継続)

本格化してくる建設に伴う諸課題への対応について取り組めます。

## 新規・拡充 主な事業



国民健康保険特別会計

6億4576万円

当初予算の保険税は、増税を抑制するため、基金を取り崩し歳入に充てていますが、1人当たりの医療費等の伸びにより、前年比741万円、1人当たり（医療分+後期支援分）11.6%の増加となっています。

しかし、当初予算作成時以降に27年度の国・県からの補助金等が増額で確定したため、6月の本算定では、国税の増額を抑えることができます。

今後も、被保険者の健康増進を図るため、特定健診、特定保健指導（40歳〜74歳）や健診結果に基づく二次健診を実施し、生活習慣病予防の取組みを強化し、医療費の抑制につとめます。

後期高齢者医療特別会計

7070万円

保険料は均等割と所得割を合わせた額となっており、その保険料率は、均等割額4万907円（前年比1.4%増）、所得割率8.3%（前年比2.5%増）と長野県全体で統一されており、低所得者に対しては9割、8.5割、5割、2割の軽減制度が設けられています。また、社会保険の被扶養者について

ました。

建設改良費は、老朽化した計装システムを更新するため、遠隔監視システム整備費を1億9950万円計上し、その主な財源は、国交付金6450万円、村債1億3000万円となっています。また、公営企業会計の適用に必要な簡易水道統合事業費は、2900万円計上しています。

介護保険特別会計

7億7821万円

では、激変緩和措置として、所得割負担なし、均等割9割軽減の措置がとられています。

保険給付費は、前年度の給付実績や介護サービス利用状況等を勘案し、前年度比3.2%減の7億1255万円を計上しました。また、介護予防事業に代わって新たに取り組む、介護予防・日常生活支援総合事業に関する費用や、認知症施策の充実・強化を図るための新規事業である認知症総合支援事業に関する費用5197万円を計上しました。

なお、第1号被保険者の保険料額については、一人あたりの基準年額を、前年同様の7万1400円（月額5950円）としています。

簡易水道特別会計

3億9300万円

年度末に簡易水道事業統合期限を迎えることから、平成26年度より進めてきた水道事業への移行業務及び公営企業会計適用のための業務について、本年最終年度として委託料等を計上し

下水道事業特別会計

4億800万円

平成28年〜平成29年度に実施する豊丘浄化センター長寿命化・耐震補強工事と本年より3年間かけて実施する公営企業会計移行業務を予算計上しました。また、豊丘浄化センター、伴野・河野処理場の計画的機器修繕等の維持管理費、下水道本管布設先行投資工事費等を計上しました。

各会計別の予算額			
会計の区分		予算額	対前年度増減
一	一般会計	44億5,000万円	3億9,800万円 (9.8%)
特別会計	国民健康保険	6億4,576万円	▲1,739万円 (▲2.6%)
	後期高齢者医療	7,070万円	172万円 (2.5%)
	介護保険	7億7,821万円	▲1,516万円 (▲1.9%)
	簡易水道	3億9,300万円	2億4,700万円 (169.2%)
	下水道事業	4億800万円	9,600万円 (30.8%)
	小計	22億9,567万円	3億1,217万円 (15.7%)
合	計	67億4,567万円	7億1,017万円 (11.8%)

※1万円未満を端数処理していることから、対前年度増減及び合計が異なる場合があります。

豊丘の原風景とやすらぎあふれる住環境の創出

■道路環境整備の推進

□村道改良事業 4億7,940万円（継続）

村道佐原線（林）及び河野新田横断線（筏）など17路線について、国庫補助金や地方債（辺地対策事業債）を活用し道路改良事業を実施し、道路交通網の整備を図ります。

□新万年橋（仮称）架橋早期実現活動 ゼロ予算（継続）

河野・高森町山吹間の新万年橋（仮称）の早期実現に向け活動を行います。

■上下水道の整備（簡易水道特別会計・下水道事業特別会計）

□簡易水道統合事業 2,900万円（継続）

□簡易水道遠隔システム整備事業 1億9,950万円（新規）

□浄化センター長寿命化・耐震補強工事 9,000万円（新規）

□下水道事業公営企業会計移行業務委託料 1,200千円（新規）

■景観の保全

□廃屋対策事業 134万円（新規）

廃屋対策について、村の基本方針や対策検討を進めます。

□小規模竹林整備補助金 450万円（拡充）

制度を拡充し、同一箇所3年間まで実施可能とするほか、個人でも実施できるよう対象を拡大します。

□森林整備事業補助金 100万円（拡充）

山林所有者に負担が出ないよう制度改定し、所有者自身による里山整備を推進します。

□福島てっぺん公園植樹祭 110万円（新規）

長野県での全国植樹祭の開催にあわせ、福島てっぺん公園で植樹祭を開催します（4月16日実施）。



誰もが安心して健やかに暮らせる体制づくり

■地域福祉の充実

□福祉タクシー事業 1,600万円（拡充）

福祉タクシー利用区域の拡大を図ります。

□地区敬老会支援事業補助金 160万円（拡充）

地区主催の敬老祝賀行事の開催について、支援補助金の拡充を図ります。

■児童福祉・子育て支援

□出産祝い金 530万円（拡充）

第1子について3万円を5万円に拡充し、第1・2子5万円、第3子以降25万円とします。

□子育て世代向けホームページ・子育て支援ガイド作成事業 100万円（新規）

子育て情報ホームページ、冊子（ガイド）を作成し、情報発信します。

□家庭で子育て応援事業 ゼロ予算事業（新規）

保育園入園前のお子さんを持つ家庭に、一時預かり保育無料券を進呈します。

□中央・南保育園固定遊具整備事業 2,549万円（新規）

老朽化した遊具を撤去し、各園テーマを持った新しい遊具を設置します。

■医療・健康づくり対策

□不妊治療費助成事業 75万円（拡充）

保険適用外の不妊治療費について、県の助成を補い、年間15万円を限度に2分の1を助成します。

□インフルエンザ予防接種補助事業 272万円（拡充）

補助対象者について、これまでの高齢者に小児（18歳以下）を加え、拡充を図ります。

□国民健康保険人間ドック受診補助 165万円（拡充）（国民健康保険特別会計）

豊丘村国民健康保険加入者の人間ドック受診者について受診補助を行います。



## ●下水道使用料改定理由

豊丘村は昭和63年度に策定した「豊丘村下水道整備計画」に基づき下水道整備を進め、平成26年度末現在において汚水処理人口比率は99.1%と高い比率となっています。

村内にある三つの処理場は供用開始から20年以上経過し、器機類の老朽化による修繕費の増加等により年々維持管理費が増加してきています。

農業集落排水施設（伴野地区）	H5.4		23年経過
特定環境保全公共下水道（豊丘処理場）	H8.1		20年経過
農業集落排水施設（河野地区）	H8.4		20年経過

農業集落排水施設（農集）・・・伴野地区及び河野地区

特定環境保全公共下水道（特環）・・・寺沢川以南から虻川以北及び伴野工業団地地区

今後の修繕費、消費税率の引き上げ等を踏まえ、平成35年までの経営試算をしたところ現在の使用料収入では経営が成り立たない試算となり、平成28年6月使用料から料金改定を実施させていただきます。

本来、汚水処理に係る経費（維持管理等）や処理場の建設・大規模改修のために借り入れた起債の返済は、下水道使用料によって賄われるものです。

しかし、今回の改定は急激な下水道使用料の上昇をさけたため、維持管理費を十分賄えるものではありません。そのなか、下水道施設の長寿命化・耐震補強工事等の大規模改修も必要な時期となっていることから、不足する財源については計画的な財政調整基金（特別会計の貯金）の取り崩しを行いながら運営してまいります。

今後も建設費・維持管理費等の支出抑制をはじめ、効率的な事業運営に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、下水道使用料につきましては、今後の運営状況等を見る中、3年に一度を目途に見直しを行い、適切な使用料について、料金審議会等で検討していただきます。

お問合せ先 環境課 上下水道係 ☎35-9058

## 経済センサス 活動調査

### 平成28年経済センサス - 活動調査を実施します！

- ★平成28年6月1日現在で、経済センサス - 活動調査を実施します。
- ★全国すべての事業所・企業が対象になります。
- ★各事業所に、「調査員証」を身に付けた調査員が訪問して調査票をお配りします。
- ★調査票は、平成28年5月中旬～末日までにお届けします。
- ★インターネットでも回答できます。



総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

## 下水道使用料改定のお知らせ

豊丘村の下水道事業は周辺町村よりも早く事業が開始されました。

そのため、供用開始から年数が経過し、各処理場の修繕等の費用の増加に伴い、年々維持管理費が増加してきています。

今回、年々増加する維持管理費、今後の消費税率の引き上げ等に鑑み「下水道使用料の改定」を実施させていただきます。

一般家庭は、現行の世帯割額「1,140円」の改定は行わず、人員割額を「690円」から「810円」に、事業所等の従業員割額を「210円」から「270円」に、世帯割額については下表のとおり改定させていただきます。

（金額はいずれも税込価格）

### ◆事業所等の世帯割額（税込）

	現 行		改定後	
	年間水道 使用量	～500	1,140	～500
501～750		2,280	501～600	1,840
751～1000		3,420	601～700	2,540
1001～1250		4,560	701～800	3,240
超過250㎡につき		1,140	超過100㎡につき	700

## ●下水道使用料の算定例

### 一般家庭の例

3人世帯の場合（世帯人員については毎月1日を基準として住民基本台帳を基に算定）

<現 行> 世帯割額（1,140円）＋人員割額（3人×690円）  
[1,060円×1.08≒1,140円] [640円×1.08≒690円]

=3,210円（1ヶ月）→（2ヶ月6,420円）

<改定後> 世帯割額（1,140円）＋人員割額（3人×810円）  
[1,060円×1.08≒1,140円] [750円×1.08≒810円]

※請求は2ヶ月毎行われます。

（以下同じ）

=3,570円（1ヶ月）→（2ヶ月7,140円）

### 事業所等の例

年間水道使用量が大口（500㎡以上）の事業所（年間水道使用量5,000㎡ 従業員30名の場合）

<現 行> 世帯割額（21,660円）＋従業員割額（6,300円）  
[1,140円×19] [30名×210円]

=27,960円（1ヶ月）→（2ヶ月55,920円）

<改定後> 世帯割額（32,640円）＋従業員割額（8,100円）  
[1,140円＋（700円×45）] [30名×270円]

=40,740円（1ヶ月）→（2ヶ月81,480円）

## 森林整備事業支援対策補助金の改正について

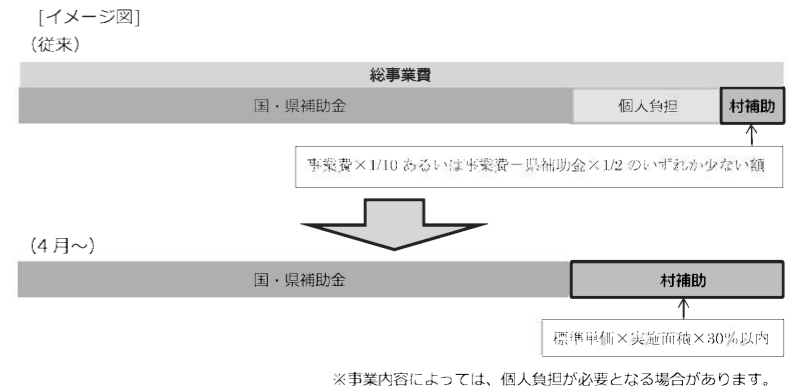
森林整備を促進するため、豊丘村森林整備事業支援対策補助金を以下のように改正しましたので、お知らせします。ぜひご活用ください。

### 【造林事業】

◎従来は「事業費の1/10あるいは事業費から県補助金を差し引いた自己負担額の1/2のいずれか少ない額」を補助しましたが、長野県の「森林環境保全直接支援事業」及び「みんなで支える里山整備事業」の補助対象となった事業について、「標準単価×実施面積×30%以内」を補助します。

### 【小規模竹林整備】

◎申請者について、従来は「区、自治会、隣組」まででしたが、「個人」でも可能とします。  
◎補助金の交付回数について、従来は「1箇所につき1回まで」でしたが「3回まで」交付可能とします。  
《1年目は250円/㎡(限度額25万円) 2年目は150円/㎡(限度額15万円)、3年目は100円/㎡(限度額10万円)》



産業建設課 商工林務係 ☎35-9056

## 環境係からのお知らせ

### 春のごみゼロ運動実施

村では毎年、春のごみゼロ運動を実施しています。村民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

### ■期日

5月8日(日) 朝6時より  
小雨決行  
※大雨の場合は5月15日に延期

### ■実施内容

道路、地区内に捨てられているごみの収集  
家庭内のごみは、それぞれのごみ収集日に出してください。

### ■実施区域

各区長さん、自治会長さんの指示区域  
自治会未加入の方は家周のごみ拾いをお願いします。



### ■参集範囲

全村各戸1名以上、小中学生の皆さん

### ■持ち物

空き袋・ごみバサミ・軍手等

### ■分別方法

可燃ごみ、不燃ごみ(容器、プラ・廃プラ・埋立て等)、金物類、びん類の4種類に分け、区長さんと自治会長さんにお配りする袋に入れてください。袋に入らない大きなものは、そのまま出してください。

### ■不法投棄は環境係に連絡を!

村では、不法投棄パトロールを実施しています。河原や畑等への空き缶のポイ捨てはなかなか減りません。大型の不法投棄(マットレス・クッション・大量の衣類・ユニットバス等)も発見されています。

「車の中にごみがたまつたから」「家のごみがたまつたから」「大きい物をどこに捨てればいいかわからないし、聞くのが面倒だったから」な

環境課 環境係  
☎35-9057

ど軽い気持ちで不法投棄をすると、警察のお世話になったり重い罰金が科せられたりします。  
ご不明な点や不法投棄を発見された方は、環境係までご連絡をお願いします。  
美しい自然豊かな豊丘村のイメージがダウンしないよう、ご協力をお願いします。



川から引き上げられるユニットバス

### ■水質汚濁事故を防ぎましょう

毎年、農繁期になると、農薬等が河川に流出する「水質汚濁事故」が多発します。農薬や農葉がついた農機具を洗った水を川や水路に流さないようご注意ください。  
お近くの河川で不審な「泡」「濁り」等が発見されましたら、環境係までお知らせください。

## 村職員人事異動

### ■退職「3月31日付」

西牧 さくら

(産業建設課農政係)

### ■異動「4月1日付」

産業建設課 農政係長

松村 幸紀

(総務課 総務係長)

産業建設課 課付

移住定住専任係長

堀本 丈文

(産業建設課 農政係長)

総務課 総務係長

松下 浩之

(県市町村課研修)

子ども課 子育て支援係長

多田美津子

(南保育園 園長)

子ども課 南保育園長

木村 由紀

(子ども課 子育て支援係長)

南信州広域連合研修

湯澤まゆみ

(子ども課 北保育園長)

【一般職員】

税務会計課 会計係

西嶋 孝之

(産業建設課 土木係)

産業建設課 土木係

市沢 日菜

(産業建設課 農政係)

産業建設課 土木係

元島 将太

(教育委員会 社会教育係)

教育委員会 社会教育係

唐澤 美幸

(税務会計課 税務係)

子ども課 中央保育園

下井田 秀子

(子育て支援係)

子ども課 中央保育園

日詰 よしえ

(南保育園)

子ども課 南保育園

松下 奈那美

(中央保育園)

子ども課 北保育園

稲垣 裕子

(南保育園)

長野県研修

小沢 孝光

(税務会計課 会計係)

総務課 企画財政係

大井麻友美

(長野県より研修)

長野県庁へ

保科 早紀

(総務課企画財政係)

松村 詩織

(税務会計課 税務係)

新規採用「4月1日付」

市沢 日菜

(産業建設課 農政係)

## 高校生通学費助成制度について

今年4月から、子どもの教育に係る経済的負担を軽減するため、高校生の通学費の一部を助成する制度がスタートします。

この制度は、高等学校に通学する生徒の保護者に対し、公共交通機関(鉄道・路線バス)を利用して通学する場合に限り、定期券購入費用の半額を助成するものです。

### ■申請方法

申請書に必要書類を添付して、教育委員会事務局(交流学習センターゆめあるて内)へ提出してください。

申請書は教育委員会事務局が役場窓口係でお受け取りください。豊丘村ホームページからもダウンロードできます。

### ■申請書への添付書類

①学生証のコピー(初回申請時のみ)

②定期券領収書

※購入窓口で領収書が必要な旨を申し出てください。領収書がない場合は、定期券のコピーでも申請できます。

③助成金振込先の通帳のコピー(初回申請時のみ)

教育委員会 学校教育係 ☎35-9053

浜岡 陽介

(子ども課 子育て支援係)

嘱託職員人事異動

市澤 惠奈(総務課総務係)

木下 美幸(中央保育園)

中塚 治美(中央保育園)

仲田 礼子(中央保育園)

三島 芳子

(給食センター給食調理員)

松尾 貴之

(中学校村費講師)

黒田 美佳

(地域おこし協力隊)

新規採用「4月1日付」

( )内は前職

林 惠美(総務課総務係)

久保田 真実(中央保育園)

井上 惠美子(中央保育園)

原 未彩希

(北保育園)

仲宗根由美子

(子育て支援センター)

今村 千恵

(給食センター給食調理員)

本多 俊平

(中学校村費講師)

田中 三郎

(総務課付・北部総合事務組合出向)

佐和 清奈

(地域おこし協力隊)

# 軽自動車税の税制改正について

平成26年税制改正及び平成27年税制改正により、車体課税のあり方も含めた自動車関係税制の抜本的見直しがおこなわれ、平成28年度より軽自動車税の税額が変更になります。

○平成28年度から次のとおり税額が引き上げられます

車種区分		現行	改正後	重課税額	
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円	—	
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円	—	
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円	—	
	ミニカー 20cc超50cc以下	2,500円	3,700円	—	
軽二輪	125cc超250cc以下	2,400円	3,600円	—	
小型二輪	250cc超	4,000円	6,000円	—	
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円	—	
	その他のもの	4,700円	5,900円	—	
軽自動車	四輪	乗用	自家用	7,200円	
		乗用	営業用	5,500円	
	貨物用	自家用	4,000円		
		営業用	3,000円		
	三輪		3,100円	3,900円	4,600円
				10,800円	12,900円
			6,900円	8,200円	

※

※三輪以上の軽自動車については、平成27年4月1日以後に最初の新規検査（新車登録）を受けるものから改正後の金額を適用。（平成26年度までに最初の新規検査を受けたものは、現行の金額に据置き。）

なお、軽自動車のグリーン化を進める観点から、最初の新規検査年月（自動車検査証（車検証）に記載されている「初度検査年月」）から13年を経過したものについては、平成28年度から重課税額が適用されます。

## ○軽四輪等のグリーン化特例（軽課）について

平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けた軽四輪等（新規登録が平成27年4月以降）のうち、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、平成28年度分の軽自動車税が軽減されます。

軽乗用車	軽貨物車	軽減内容
電気自動車等		税額を概ね75%軽減
H32年燃費基準 +20%達成車	H27年燃費基準 +35%達成車	税額を概ね50%軽減
H32年燃費基準 達成車	H27年燃費基準 +15%達成車	税額を概ね25%軽減

※「電気自動車等」：電気自動車及び天然ガス自動車（ポスト新長期規制からNOX10%低減）とする。

※ ガソリン車・ハイブリット車は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車（★★★★）に限る。

（軽減税率表）

車種	軽減後税額					
	75%軽減	50%軽減	25%軽減			
軽自動車	四輪	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円	
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円	
三輪		1,000円	2,000円	3,000円		

税務会計課 税務係 ☎35-9051

## 軽自動車税は納期限内に納税をお願いします

5月は軽自動車税の納付月です。軽自動車税は毎年4月1日に車両を所有している人に課税されます。

納税通知書は、5月中旬にお配りします。

### ■現金納付の方

金融機関又は役場会計へ、5月31日までに納めてください。また、納税通知書に添付されている納税証明書は、車検の際に必要なになりますので、大切に保管してください。

## 軽自動車税・固定資産税等の納税通知書の様式が新しくなります

村では経費削減のため、県内14町村の自治体と共同導入しました新業務システムの運用を、この春から開始しました。

これに伴い軽自動車税・固定資産税・集合税の各種納税通知書様式が新しくなり、通知書の大きさや税額等内容の表示位置が従来と変わりますので、納税通知書が届きましたら、特にご注意ください、お手数ですが課税内容等の確認をお願いします。

税務会計課 税務係 ☎35-9051

## 福祉タクシーのご利用区域を一部拡大します

日頃は、村の福祉行政全般につきまして、深いご理解とご協力いただきまして誠にありがとうございます。

さて、平成28年4月1日よりご利用される皆様方の利便性を向上させるために、福祉タクシー事業のご利用区域について、一部を拡大し事業を継続していきます。

拡大されるご利用区域につきましては次のとおりです。

なお、ご利用区域の図面につきましては役場福祉係の窓口及び豊丘村社会福祉協議会の窓口と契約会社である北部タクシー様に設置させていただきます。

また、申請に関するお問い合わせは豊丘村社会福祉協議会になります。

＜今回拡大する利用区域＞  
（片道700円で利用可能な区域）

国道153号線松川町新井交差点～飯田市上郷飯沼（ヤマダ電気北交差点）～丹保交差点（セブンイレブン飯沼店南）～消防署座光寺分署南交差点～アジマ自動車学校南交差点～新小川渡橋交差点～県道伊那生田飯田線小川交差点～松川町宮ヶ瀬橋經由国道153号線松川町新井交差点で結ばれる範囲内。

※村内はこれまでと同じです。  
※特定施設につきましては、変更ありません。  
【お問合せ先】

役場健康福祉課福祉係 ☎35-9060  
豊丘村社会福祉協議会 ☎35-1122

健康福祉課 福祉係 ☎35-9060

税務会計課 税務係  
☎35-9051

申請方法  
身体障害者手帳、戦傷病者

税務会計課 税務係  
☎35-9051

## 障がい者の皆さんへ

障がいの程度によって軽自動車税が減免されますので、該当する人は申請してください。

### ■対象

障がい者本人が所有する軽自動車、次のいずれかに該当する場合（普通自動車を含め、一人一台）

▽障がい者本人が運転する軽自動車。

▽障がい者と生計を一にする人がその障がい者のために運転する軽自動車（身体障

がい者で18歳未満、知的障がい者、又は精神障がい者の場合は、生計を一にする人の所有する軽自動車でも可）

▽障がい者のみで構成される世帯の障がい者を常時介護する人が、その障がい者のために運転する軽自動車。 ※障がいの程度には一定の条件があります。

### ■申請期限

5月31日まで ※期限内に申請しない場合は減免できません。ご注意ください。

# 平成28年度 豊丘村農業総合振興事業計画について

平成28年度の計画を次のように決めました。内容を充分ご確認頂き、農業経営にご活用ください。

## 1. 豊丘村農業総合振興事業

19,450千円

### ①環境保全対策事業 2,483千円

事業内容	事業費（積算内訳）	事業の内容
(1) 畜産環境整備対策事業	◎ペルメトリン乳剤 93,852円×2本×1/3＝ 62,568円 ◎シロマジン10%液 81,972円×2本×1/3＝ 54,648円 (他の薬品等については効果を調査し検討します。)	畜舎一斉消毒により害虫（ハエ、カ）の発生を防止し環境整備を図る
	計 117,216円	
(2) 土づくり推進事業	◎完熟 4,000円×900t×1/3＝ 1,200,000円 ◎袋詰@380円 2,000袋 100円補助＝ 200,000円 (村内産堆肥の村内消費を目的にしています。) ☑◎生産性向上の為に土壌検査手数料を定額1,000円補助 1,000円×50件＝50,000円	土づくりのための堆肥購入補助し有機的栽培を図る 10a 当り2 t 8,000円を基準、袋詰はホールディガーを利用した散布を推進する
	計 1,450,000円	
(3) 臭気抑制対策事業	◎臭気抑制対策に要する資材購入経費の1/3補助 ゼオライト1k 1,785円×60袋×1/3＝35,700円 ビオスリーエース10k 21,000円×10袋×1/3＝70,000円 ソフトシリカ1k 1,998円×60袋×1/3＝39,960円 バイオ酵素 15,750円×80箱×1/3＝420,000円 南信炭生2号 2,625円×400袋×1/3＝350,000円	畜産の臭気抑制対策を図る。 対象資材等詳細についてはJAの奨励資材に準ずる  (他の薬品等については効果を調査し検討します。)
	計 915,660円	

### ②園芸特産振興事業 3,300千円

野菜経営安定化対策補助	◎野菜価格安定基金積立金の30%を補助 積立金1,000千円×3/10＝300,000円 ☑◎直売等出荷野菜生産施設設置補助 1/2補助 (上限300千円) 300,000円×10件＝3,000,000円	パイプハウス設置
	計 3,300,000円	

### ③果樹産地振興対策事業 3,118千円

果樹産地振興対策事業	◎苗木購入補助（農家個々の申請） (品種毎10本以上の拡大・変更・更新等の購入者を対象) 2,000円×1,800本×1/3＝1,200,000円 2,000円×400本×1/2＝400,000円 ◎果樹共済掛金補助 りんご、梨、桃、柿の農業共済掛金の30%を補助 共済掛金2,200千円×3/10＝660,000円 ◎凍霜害を防ぐ為の資材購入に要する経費の1/3補助 霜ガード4,810円×90袋×1/3＝144,300円 (1袋6 <sup>+</sup> a20a分 90袋18ha分) デュラフレーム3,780円×300箱×1/3＝378,000円 (6本入り10箱20a分 300箱6ha分) (他の薬品等については効果を調査し検討します。) ◎養蜂農家育成助成金 蜜蜂フソ病法定検査料補助60円×100群＝6,000円 ☑◎受粉用蜜蜂使用補助 1群 定額3,000円補助 3,000円×110群＝330,000円	果樹栽培産地維持のため果樹苗木購入に補助を行う。 ぶどうは5本から対象 ☑栗は遊休農地対策としてH28分まで1/2補助 凍霜害の影響を最小限に防ぐ対策を図る  霜ガード ー 降霜前に果樹園に散布、3日間効果有り、雨効果減 デュラフレーム ー 燃焼剤
	計 3,118,300円	

### ④げんき農業支援事業 7,000千円

事業の目的	農業の振興を図るため、住民が組織する団体等が、農業の活性化を進めるために要する経費に対し、補助金を交付する
◎補助対象者等	通常補助 5,000千円 ☑新規就農者枠 2,000千円 対象者 ・村内に住所を有する者で原則として3人以上で組織するグループ。 ・村内に事業所がある農業法人(☑新規就農者及び 法人は1者でも申請可) ・村内で組織する団体及び地域 補助対象区域等 ・村内に所在する農地及び農地を利用した農業用施設等
◎補助率等	事業の内容により、事業費の1/10から8/10 事業内容等により補助限度額があります（耐用年数が確認できれば中古機器も対象可） 補助限度額(1事業) 全村に及ぶ組織 100万円 地域・グループ組織 50万円 防除組織(SS導入) 100万円 農業用機械の共同購入 1/3以内 同組織での別申請は3年後から受付 同組織での再申請は5年後から受付 ☑新規就農者(新たに専業農家になれる方)100万円
◎審査の基準	・戦略的及びモデル的な事業 ・緊急性が高く、今年度を実施することが望ましい事業 ・国庫補助、県費補助等他の助成事業がまったく利用できない事業
◎補助の事例	・地域ぐるみで集落等の遊休地を解消するための経費 ・新事業の導入目的で実施する研究及び視察経費 ・新事業の展開や新品種を導入する経費 など

### ⑤農業法人化支援事業 500千円

農業法人化支援事業	◎農業法人化の為の経費を補助（1件500千円） 500千円×1法人＝500,000円	国庫補助を受けられない法人を対象
	計 500,000円	

### ⑥農地リフレッシュ助成金事業 1,500千円

事業内容	事業費（積算内訳）	事業の内容
農地再生事業	◎遊休農地を借入耕作する為に必要な経費を補助 (農業委員会での調査にて遊休農地と選定された農地) 10a 当り 上限100千円補助 100千円×100a分＝1,000,000円 ☑◎放置すれば耕作放棄地になりうる農地を借入耕作する為に必要な経費を補助 10a 当り 上限50千円補助 50千円×100a分＝500,000円	認定農業者である事。  抜根、施設撤去、施設整備等
	計 1,500,000円	

### ⑦チャレンジ農業者資金利子補給事業 49千円

無利子資金事業	◎意欲ある若手農業者が、新たな農業経営に挑戦する為に必要な経費充てる資金の、利子補給を行う。 (上限5,000千円 最大10年貸付け3年据え置き) 5,000千円×1.95%×1/2＝48,750円	満55歳未満の農業者である事。 村・農協が1/2づつ負担 3.0%以内の資金を貸し付け 保証料は対象外
	計 48,750円	

### ⑧農業後継者支援事業 500千円

農業後継者支援事業	◎就農支援金 認定された農業後継者が、新規就農してから3年経過した時に、200,000円を支給する。200千円×1人＝200,000円 ◎育成支援金 認定された農業後継者が、新たな営農活動に必要な経費の1/2を補助する。300千円×1人＝300,000円	認定された、満55歳未満の農業者である事。  上限300千円 就農後、3年間の内に1回
	計 500,000円	

### ⑨農地日陰地解消事業 1,000千円

農地日陰地解消事業	◎周辺山林成長により、優良農地の遊休農地化を防ぐ為に、支障木の伐採経費の1/2を補助する。 (ただし、申請人所有の支障木は対象としない。) 1件200千円×10件×1/2＝1,000,000円	支障を受けている農地が10a以上である事。 業者の伐採事業である事。 伐採経費には伐採木の補償は含まない。
	計 1,000,000円	

## 2. 担い手支援事業

1,700千円

◎農業者が組織化(5戸以上)して、優良圃場の維持管理をする場合(10a以上の借入契約が対象) 農用地利用集積計画に基づいた新規5年以上の契約に対して、維持経費として支援金を契約初年度に支給する。 借入農地面積 10a 当り 田畑 10,000円 樹園地 20,000円 田・畑100a×10,000円/10a当＝100,000円 樹園地 100a×20,000円/10a当＝200,000円 計300,000円 ただし、次の全てに該当しない場合は対象とはならない。 ①借入組織は「豊丘村 人・農地プラン」にて中心となる農家として位置付けられている事 ②その農地が「豊丘村多面的機能支払交付金」の対象農地である事 ③その農地が、農振農用地、又は農振農用地への編入が確約されている事	
◎認定農業者が借りた場合(全ての借入契約が対象) 農用地利用集積計画に基づいて、新規又は更新する5年以上の契約に対して、耕作経費への支援金として支給する。 借入農地面積 10a 当り 田畑 10,000円 樹園地 20,000円 田・畑200a×10,000円/10a当＝200,000円 樹園地 400a×20,000円/10a当＝800,000円 計1,000,000円 ただし、次の全てに該当しない場合は対象とはならない。 ①その農地が「豊丘村多面的機能支払交付金」の対象農地である事 ②その農地が、農振農用地、又は農振農用地への編入が確約されている事	
◎農地中間管理機構事業を活用せずに、農用地利用集積計画に基づいて「豊丘村 人・農地プラン」に位置付けられた農家等に貸し付けた場合 新規5年以上の契約に対して、中間管理機構事業の耕作者集積協力金と同額を協力金として支給する。 貸付農地面積 10a 当り 20,000円 200a×20,000円/10a＝400,000円 ただし、次の全てに該当しない場合は対象とはならない。 ①その農地が「豊丘村多面的機能支払交付金」の対象農地である事 ②その農地が、農振農用地、又は農振農用地への編入が確約されている事	合計 1,700,000円

## 3. 新規就農者支援事業

1,800千円

事業内容	事業費（積算内訳）	事業の内容
新規就農者支援事業	◎里親研修支援金 100千円×1人＝100,000円 ◎就農支援金 200千円×2人＝400,000円 ◎住宅支援金 10千円×12ヶ月×1人＝120,000円 ◎フレッシュ農業者支援金 40千円×12ヶ月×1人＝480,000円 ◎営農支援事業 1人 300,000円 ☑H27で終了、げんき農業支援金に移行 ◎里親農家支援金 200千円×2人＝400,000円	3ヶ月後100,000円支給 就農時に200,000円支給 家賃から月額10,000円を上限に補助する。 里親研修2～3年目が対象 月額40,000円を支援  営農活動に1/2補助 上限300千円
	計 1,800,000円	

総額 22,950千円

お問合せ先 産業建設課 農政係 ☎35-9056

## 40歳～74歳の皆様 年に1回は特定健診を受けましょう

### ★特定健診で調べている項目

- ☆身体計測（身長・体重・腹囲） ☆血圧 ☆尿検査（尿たんぱく 尿潜血）
- ☆血液検査・肝機能（GOT GPT γ-GTP）・脂質検査（中性脂肪 LDLコレステロール HDLコレステロール）・血糖検査（空腹時血糖またはHbA1c）

### 全国健康保険協会（協会けんぽ）加入者の扶養者（ご家族）の皆様へ

28年4月上旬に特定健診受診券が協会けんぽから配られています。受診券を利用して豊丘村で実施されるヘルスクリーニング（6月16日17日18日 7月7日8日9日の6日間に豊丘村保健センターで実施）を受診することができます。

豊丘村保健センターでの集団健診を希望する場合

受診方法 ①受診券と保険証を手元に準備し

厚生連健康管理センター（TEL 0267-82-2677）に電話します。

②申込み後厚生連健康管理センターから問診票が届きます。

③予約された日に豊丘村保健センターで受診できます。

お問い合わせ先 全国健康保険協会（協会けんぽ）長野支部 保険グループ  
(TEL026-238-1253)

※まずは自分が加入している医療保険を確認しましょう。

※健診当日は、受診券と保険証を持っていきましょう

## 39歳以下の方と75歳以上の方 （後期高齢者医療保険加入者）は 村の一般健診を受診しましょう。

※39歳の方、75歳以上の方はヘルスクリーニング基本料金（2,100円）が無料となります。

※生活習慣病の予防は症状がないうちからの健診受診で体質や体の理解を深めていくことが大切です。

### 豊丘村国民健康保険加入者の皆様に大切なお願い

※平成27年度中に個人で人間ドックを受けられた方で補助申請がまだの方はお急ぎください。

※平成27年4月から28年3月の特定健診対象者（40歳～74歳）の方で村の健診や人間ドックを受診せず、職場健診や医療機関で検査を受けられてお手元に検査結果をお持ちの方は役場保健衛生係保健師・栄養士に検査結果をご提示ください。皆様の健康管理にいかすとともに、検査内容が特定健診の検査項目を満たしていれば、豊丘村国民健康保険特定健診の受診率が上がります。受診率が高くなると豊丘村国民健康保険は健康管理に取り組んでいる優良な保険者となり国や県からいただく特別調整交付金が多くなります。（交付金が増えることは皆様から頂く保険料を安く抑えることにもつながります。）お手元にある検査内容をご確認いただき、不明な点は保健衛生係までご相談ください。

健康福祉課 保健衛生係 ☎35-9061

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険に 加入されている方へ

## ～入院時の食費負担額変更について～

・平成28年4月1日から、入院時の食事代について、健康保険法等の規定に基づき、これまでの食材費相当額に加え、新たに調理費相当額を段階的にご負担いただくこととなりました。

・ただし、住民税非課税世帯の方や、指定難病、小児慢性特定疾病の患者の方などの負担額は据え置かれます。

### 〔入院時1食あたりの負担額〕

区 分		平成28年 3月31日まで	平成28年 4月1日から	平成30年 4月1日から
①	一般の方	260円	→ 360円	→ 460円
②	住民税非課税の世帯に属する方（③を除く）	210円	負担額の引き上げは行いません	
③	②のうち、所得が一定基準に満たない方など	100円	負担額の引き上げは行いません	

※②、③に該当する方は、加入されている医療保険の保険者が発行する減額認定証を、被保険者証等に添えて医療機関の窓口へ提出してください。  
負担額が上表中の金額に減額又は据え置かれます。

厚生労働省発行

健康福祉課 保健衛生係 ☎35-9061（直通）



# 奨学生を募集します

教育委員会 学校教育係  
TEL 35-9053

村では、平成28年度の豊丘村奨学金の奨学生を募集します。

高校・大学等への就学のため、奨学金の貸与を受けたい方は、豊丘村教育委員会にご相談ください。なお、奨学金の申請は年間を通して受付けております。

(書類は教育委員会に用意してあります。また、村ホームページからもダウンロードできます。)

## ■奨学金貸与の資格要件

- ・豊丘村居住者の子弟で、豊丘村に引き続き1年以上居住していること
- ・成績が優秀で身体が健康であること
- ・経済的理由により、就学が困難と認められること

## ■貸与金額(1名/月額)

- ・高等学校に在学するもの 30,000円以内
- ・大学、短大、専門学校等に在学するもの 50,000円以内

## ■貸与の期間

その学校における正規の就

## ■学期間

教育委員会が、所得等を考慮して審査を行い、予算の範囲内で貸与を決定します。い。

※村の奨学金は、日本学生支援機構などその他の奨学金との併願も可能です。

## ■償還について

- 償還開始 卒業の翌月から1年後
- (例) 卒業 平成28年3月
- 償還開始 平成29年4月
- 償還期間 貸与の期間の2倍以内
- (例) 貸与期間 大学4年間
- 償還期間 8年以内
- 償還方法 原則として月賦(年賦・半年賦・一括払い等も可能です。)

奨学金の返還額の一部を助成します

※申請の受付は平成29年4月からです。村では、大学等への進学のため本村を離れた若者の移住定住の促進を図るため、卒業後に村内に居住した方に対し、借り入れた奨学金の返還額の一部を助成する制度をスタートさせます。

## ■助成金の額

- ・助成金を申請する年度の前年度の返還金額に3分の1を乗じた額とし、年間10万円を限度とします。
- ・申請時点で消防団に入団し積極的に活動している場合は、返還金額に2分の1を乗じた額とし、年間15万円を限度とします。

## ■助成金の申請

平成28年度中の返還額が確認できる書類を添付し、平成29年4月以降に申請書のご提出をお願いします。

# 平成28年度も「リフォーム助成金事業」継続します

## ●リフォーム工事費の1/5(20%)を助成します

助成金は、村内の商店で使える『だんQベリマッチ商品券』で支払います(有効期間6ヶ月)。



- 対象期間は、平成27年度～29年度の3年間です。
- この3年間に何回でもこの事業を利用できます。ただし、1つの世帯が受けられる助成金額は、この期間内で合計15万円までです。



## このような利用の仕方が可能です

- ① 27年5月に10万円で畳の表替えを行う(助成金 10万円×1/5 = 2万円)
- ② 28年7月に40万円で外壁の塗装を行う(助成金 40万円×1/5 = 8万円)
- ③ 29年11月に50万円でトイレの改修を行う(助成金 50万円×1/5 = 10万円 ⇒ 5万円)

助成金は合計で15万円までのため

## ●対象業者:村内もしくは豊丘村商工会加入の登録業者(役場に備付けのチラシ、村ホームページをご覧ください)

制度の利用を希望される場合は、登録業者にご相談ください。役場との書類のやりとりは、全て登録業者が対応します。



## ○対象となる工事【金額】1件5万円以上の工事

- ・増改築全般、外壁・内装・天井・床の張替え、屋根の修理・塗装、畳替え(表替え)、襖・障子の張替え、窓の改修(サッシ取替え)
- ・電気配線設備・ガス配管設備の改修
- ・給排水設備・トイレの改修、洗面台・浴槽(ユニットバス含む)・流し台・換気扇の取替え(給排水設備の改修または大工工事を伴うもの) ※器具のみの取替工事は対象外です。
- ・対象施設敷地内の石積・ブロック積改修、進入道路の舗装、塀修理等

## ○住宅以外の農業用ハウス(柿干場等)や長屋、営業用の店舗・事務所・工場、区民会館、自治会会所等のリフォームにもご活用いただけます。

【お問い合わせは】  
豊丘村役場 産業建設課 商工林務係 電話 35-9056(直通) FAX 35-9065  
E-mail:syokorinmu@vill.nagano-toyooka.lg.jp

## とよロク実行委員募集!

村と同志社大学(多田ゼミ)との共同企画「とよおかロックフェスティバル」略称「とよロク」を今年も8月に開催する予定です。そこで、昨年よりもさらに盛り上がるイベントにするため、実行委員会を組織して村全体が元気になる企画を考えたいと思います。年齢・性別は問いませんので、音楽好きの方は是非ご応募ください。皆さんと一緒に、豊丘村だからできるフェスを考えましょう。

- 応募期限 5月20日(金)
- とよロク開催日 8月28日(日) ※予定
- 応募方法 お名前・自治会名・電話番号を総務課企画財政係までお申し込みください。

## とよおかまつり実行委員募集!

みんなでとよおかまつりを作ろう! 第29回とよおかまつりの実行委員を募集します。あなたのアイデアをとよおかまつりで活かしてみませんか。こんなイベントがあったらいいのに、あんな企画をやりたい、という方は、ぜひご応募ください。※だんQ王国や獅子舞フェスティバルなどは実行委員会の皆さんのアイデアから生まれました。

- 応募期限 5月27日(金)
- とよおかまつり開催日 11月12日(土)・13日(日)
- 応募方法 お名前・自治会名・電話番号を総務課企画財政係までお申し込みください。

# こんにちは 農業委員会 です

農業委員会事務局（産業建設課 農政係 ☎35-9056）

## 農地の売買なら任せて安心 (公財)長野県農業開発公社

農業経営の拡大を考えており農地を売りたい。長年借り受けていた農地を「買ってほしい」と言われた。など、農地を農地として売りたい場合は「長野県農業開発公社」を通じての買い入れがお得です。



担い手農家

### ..... 公社から農地を取得した皆様のメリット .....

#### 公社活用のメリット

- 農地の買い入れに必要な書類作成・手続きは公社が行いますので安心です。
- 標準的な取引価格を基礎として農地価格を決定し適正な価格で売買します。
- 公社は県下一円を事業範囲としているので、市町村・農業委員会、JAなどの農地集積円滑化団体と連携し、広域的な農地の情報を収集・整理して担い手の皆様にご提案しています。



事例  
固定資産税評価額577,000円の場合  
(固定資産税評価額は農地価格とは異なります)  
①登録免許税 8,600円が4,600円に  
②不動産取得税 17,300円が11,500円に

#### 税制のメリット

- 登録免許税の軽減 15/1000が8/1000に
- 不動産取得税の軽減 固定資産税評価額から1/3控除

#### 買入資金のメリット

- 日本政策金融公庫のスーパーL資金など、長期で低利の資金を借りることができます。\*要件・審査等あり
- 経営安定対策等の交付金を準備金として積み立てている方は、農地取得資金として利用することができます。積立金を、個人は必要経費に、法人は損金に算入できません。(農業経営基盤強化準備金)

※売買対象農地は、原則農業振興地域の農用地区域内の農地です。※公社の農地売買には手数料がかかります。

■お問い合わせ \* (公財)長野県農業開発公社 南信支所下伊那事業所 担当代田  
Tel.23-1111 (内線2420) 飯田合同庁舎内  
\* 農業委員会事務局 農政係内 Tel.35-9056

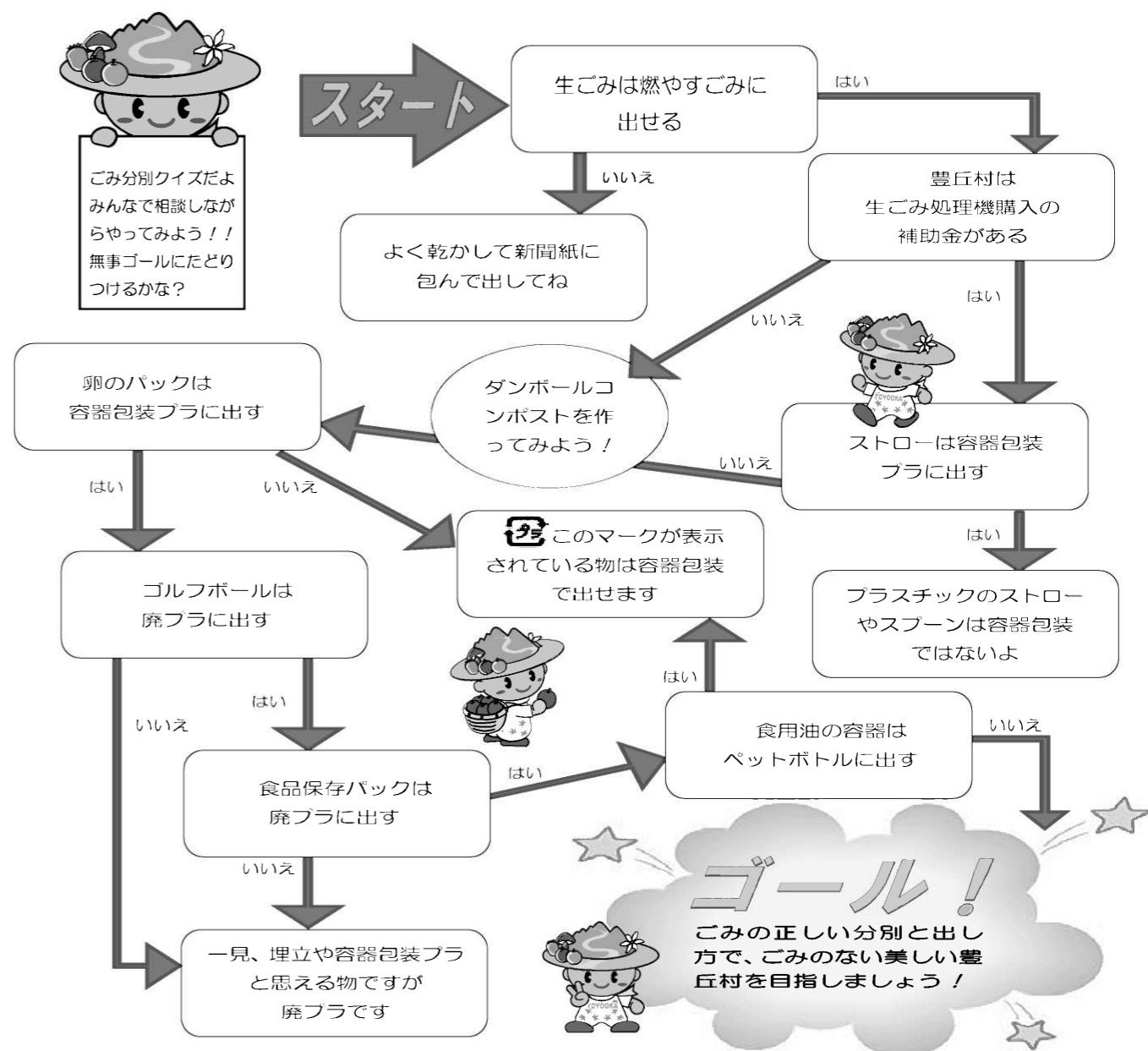
## 農地の相続登記をお願いします

農地（不動産）の所有者が死亡し相続が開始すると、その相続人に所有権が移転します。しかし、その農地（不動産）の名義を変えるためには、相続登記の手続きが必要になります。

被相続人（亡くなられた方）名義のままでは売却したり、担保に入れることもできません。相続登記は、自分でされるか司法書士に委託し手続きをしてください。

相続で農地を取得した場合、農業委員会に届出が必要になります。「農地法第3条の3第1項の規定による届出書」を提出してください。

農業委員会事務局 農政係内 ☎35-9056



### 若者交流実行委員会募集!

集え若者!  
あなたのアイデアが豊丘村を明るくする!

村では、若者だけで集まる場所が少なく、若者同士の交流が少なくなっていることから、若者が楽しみながら輝ける場所を自分の手で作り上げる「若者交流実行委員会」を組織します。

つきましては、イベントや、若者が輝ける豊丘村を考えていただける実行委員会メンバーを募集します。

一緒に、豊丘村の若者を元気にする企画を考えましょう!

- 応募期限 5月20日(金)
- 応募資格 35歳以下の方(性別は問いません)
- 応募方法 お名前・自治会名・電話番号を総務課企画財政係までお申し込みください。

総務課 企画財政係 ☎35-9050

### 生ごみ処理機等助成金

村では生ごみの減量化を推進するため生ごみ処理機及びコンポスター、ボカシ容器を購入された方に補助金を交付します。

- 補助内容
  - ・処理機は購入金額の1/3 (上限3万円)
  - ・容器は購入金額の1/2 (上限3千円)

※1人2台まで  
※千円未満は端数切捨て

- 手続きに必要なもの
  - ・領収書 ・カタログ
  - ・印鑑 ・振込口座がわかるもの

環境課 環境係 ☎35-9057



### 保育園入園式・小中学校入学式



村内の保育園では、4月4日に入園式が、小中学校では6日に入学式が行われました。保育園の入園式は、あいにくの雨模様でしたが、登園した新入園児のみなさんは初めての集団生活に緊張の面持ちでしたが、受付では保育士らに元気よく挨拶をし、また、式ではみんなが仲良く歌や手遊びをしました。小学校では、大きなランドセルを背負った新一年生が、期待に胸を膨らませて校門をくぐりました。中学校でも、満開の桜が咲き誇る中、真新しい制服に身を包んだ新一年生は、決意も新たに新生活のスタートをきりました。



### 第4回豊丘さくらまつり



4月9日に「第4回豊丘さくらまつり」が行われました。中学校校庭は、この日だけ、食事やお酒が飲めるよう解放され、家族連れや仲間同士、また、職場の宴会など、多くの人で賑わいました。前々日の風雨で心配された桜も、美しく咲き誇り、午後5時からライトアップされた夜桜もまつりに華を添えました。この日は、よさこい豊輝星、豊丘太鼓、中学校吹奏楽部とDBGよしみバンドの催事もあり、会場は午後8時半頃まで盛り上がりました。



### ふるさと納税を活用 中学校通学かばん贈呈式

豊丘村では好調なふるさと納税を活用して、今年度から新中学生へ通学かばんを贈呈する事になり、3月11日に下平村長が2つの小学校を訪れ63人に手渡しました。

教育委員会によると贈呈された通学かばんは、「3枚の桑の葉」と「3本のペン先」がモチーフの校章と、ローマ字で「TOYOOKA」の文字が刺繍されています。機能面では、負担を軽くするため、背負い紐や、背中にあたる部分に柔らかい素材を使ったり、夜間に光る反射材を使うなど以前の物より改良されています。



### 「村の駅」成功の秘訣探る 農村フォーラム21

第16回農村フォーラムが3月15日に開かれ、仮称「村の駅」構想の経過報告をはじめ、宇都宮市の「道の駅」経営者、松本謙さんの講演会があり、地域の拠点施設成功について話しました。このうち松本さんの講演会では、地域の核となる道の駅づくりの苦労や、地域の観光資源を生かした活性化事業の展開など、事例を紹介しながら講話しました。

会場を埋め尽くした参加者は、松本さんの話に興味をもち、傾聴、「村の駅」構想成功の秘訣を探っていました。



### 戦没者追悼式

戦没者追悼式が3月26日、交流学習センターで開かれ、犠牲者の霊をなぐさめました。

式には、豊丘村遺族会と海外犠牲者遺族会をはじめ、村長、村議会議長など関係者およそ100人が参列しました。

式では、村長や村議会議長、遺族会会長、海外犠牲者遺族会会長が追悼の辞を述べたほか、代表者が献花を行いました。戦没者の冥福を祈りました。



### 春の訪れを告げる 村内各地で春まつり

村内各神社では春祭りが行われ、今年五穀豊穡などを願いました。4月2・3日には河野、伴野、小園の各神社で開かれました。

このうち、河野区の新しい舞台では、伝統の壮丁踊りをはじめ、獅子舞や御囃子などがこけら落としを兼ねて披露され、大勢の区民が見物しました。

また、伴野神社では、地区内をお獅子とお囃子屋台が巡行。各家の玄関先で獅子舞を奉納しました。無病息災を願うお獅子に頭を噛んでもらう場面では、幼い子どもが泣き出してしまいう微笑ましい光景も見られました。



こんにちは!

# 笑顔きらきら子育て広場

子ども課  
子育て支援係  
子育て支援専門員 多田・仲宗根  
(☎35-9078)



## 安心して子育てができる村になることを願って

子育て支援センターでは、明るく楽しい子育てを応援する様々な事業を計画しています。また、子育て情報の提供や子育てで困っているお母さんの相談・悩みも受け付けていますのでお気軽にご利用ください。子育て家庭を皆で支え応援できる温かい社会の構築を考え、子どもたちの笑顔あふれる活気ある村づくりをめざします。

わたしたちで子育てを応援します。よろしくお祈りします!



子ども課長  
北原 理恵

子育て支援係  
浜岡 陽介

子育て支援係  
多田 美津子

子育て支援係  
仲宗根由美子

平成28年度子育て支援センターではあったが企画を計画しております。

### 子育て支援センター

開設日・・・月～金曜日(土・日・祝日はお休み)  
AM9:00～PM4:00

いつでも遊べる子育て支援センター「げんきっこ」は遊びのお部屋・そうさんすべり台・げんきっこ広場(芝生の庭)などがあり、多くの親子の方々に利用していただいております。どうぞ、お気軽に遊びに来てください。

### ハイジの会

月1回、絵本の読み聞かせの会があります。元上郷図書館司書の下沢洋子先生が、子どもにとっての良い絵本を選んで読んでくれたり、わらべ歌を歌いながらのふれあいあそびもあります。親子そろって楽しみにお出かけください。村外のお友達も誘い合ってお越しください。

### あそびの広場

月1回 年齢別で広場を行っています。様々な遊びや体験を通して、親子で楽しみながらお友達と遊びましょう。

豊丘村子育て支援センターでは、みなさんの子育てに関するご相談を随時受け付けております。どんな小さなことでも結構です、一人で悩んでいることがあれば、話してみると心が軽くなる場合があります。お気軽に声をかけてください。

《子ども課 子育て支援係 ☎35-9078》

# 健康とよおか21 元気が 大好き♪

1年に1度の健康診断を受けていますか?

自分に都合よい受診方法を選びましょう

健康福祉課保健衛生係  
☎35-9061

成人の皆様には職場や村の健康診断を利用し1年に1回は健康診断を受け、生活習慣病を予防していくことをお勧めしています。生活習慣病という中高年期になってから気になる方が多いかと思いますが、20歳代、10代から早期に健康診断を受けておくことが大切です。厚生労働省健康診断等専門委員会によると、健康診断は「健康づくりの観点から経時的に値を把握することが望ましい検査群」とされ特定健診や職場健診がこれにあたります。健康診断は「疾患自体を確認するための検査群」とされがん検診がこれにあたります。

健康診断には職場健診、村の健診、人間ドック等いくつかの受診方法があります。

#### ★職場健診

事業所に勤務されているご本人対象に職場で実施されているもので、労働安全衛生法で1年に1回は受診が義務付けられています。

健康診断の内容は仕事内容によっても異なりますので、お勤め先の事業所にお問い合わせください。

#### ★特定健診

後期高齢者の医療を確保する法律で40歳～74歳の方を対象に加入している医療保険者に義務づけられています。豊丘村では「豊丘村国民健康

康保険」に加入されている被保険者の皆様に対象に集団健診(ヘルススクリーニング)個別健診を実施しています。家族が社会保険に加入して扶養されている方は加入している医療保険ごとに受診券が配布され、指定された実施機関で受診することができます。

#### ★一般健診

豊丘村では39歳以下の方と75歳以上の方を対象に集団健診(ヘルススクリーニング)を実施します。

#### ★各種がん検診

健康増進法で村が住民の皆さんに検診を提供しています。それぞれのがんの早期発見に効果的な年代を対象に実施しています。医療保険に関わりなく受診できます。

#### ★人間ドック

特定健診、がん検診の内容に加えいくつかの検査項目が追加されています。職場、加入されている保健によって補助制度がありますのでご確認ください。

## 豊丘村国民健康保険に加入されている皆様の人間ドック補助制度

豊丘村国民健康保険では40歳45歳50歳55歳60歳の皆様に個人負担20,000円でドックを実施しています。

それ以外のドック受診者の方には受診後申請すると15,000円の補助が受けられます。(平成28年度からは脳ドックにも拡大いたしました。)

※脳のMRI・MRA検査のみのコースは補助対象になりませんのでご注意ください。

比較してみました。	ヘルススクリーニング 各種がん検診	人間ドック
内容	健康診断 がん検診がそれぞれ違う日に設定しており、必要な健診のみの受診ができる。受診時間も短い。保健センターや各地区の会所などで実施するため近くて便利。	1日で特定健診、がん検診が受診できる。脳ドック等特殊な検査も受けられる。(脳ドックはがん検診は含まれないので注意!) ほぼ1日かかる。医療機関でないと受けられない。
日程	受診日が決まっている。(ヘルススクリーニング、胃検診は土曜日にも実施予定)	自分の都合の良い日に受けられる。(基本的に休日は実施していない。)
申込み方法	健診申込み書で村に申込み(一括)	自分で実施機関に申し込む
費用	2100円から5000円(肺がん検診は無料)	39,000円～50,000円 ※2日ドックは90,000円以上 脳ドック30,000円から60,000円 ※がん検診は含まれないので要注意

■豊丘村では55歳の社保加入者の皆様にも個人負担20,000円で人間ドックを実施しております。

詳しくは豊丘村役場 健康福祉課 保健衛生係 35-9061までお問い合わせください。

# 交流センター だいち 便り



No.173  
 交流センターだいち  
 電話 34-2520  
 FAX 34-2521  
 電子メールアドレス  
 postmaster@toyooka-daichi.jp  
 ホームページ  
 http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp/50daichi/index.html

5月3日(火)「りんこの木オーナー開村式」が行われます。1,000人程のオーナーの方々が来村されます。たむらんど周辺と園地を中心に大変な混雑が予想され、ご迷惑も生じるかと思いますがどうかご理解・ご協力をお願いいたします。又農産物の販売に

## りんこの木オーナー 開村式

だいちでは、今年度もたけの子の集荷を行います。「南信州たけの子プロジェクト」の立ち上げから6年が経過し、豊丘産のたけの子は人気が高く、学校給食を中心に利用いただいています。集荷規格は長さ20〜48cm、コンテナに入る大きさ、傷のないたけの子、出荷当日採取した物です。出荷日など詳しくはだいちに確認をお願いします。多くの皆さまに出荷して頂くようよろしくお願い致します。

## たけの子の出荷に ご協力を

だいちではさつま芋のオーナーを募集中です。種類は紅はるか、紅あずま。紅はるかはしっとり系・紅あずまはほくほく系の種類です。植付日は、5月28日(土)と5月29日(日)を予定しています。募集の締め切りは5月13日(金)まで。ただし区画が埋まり次第終了となります。眺めの良い田村原の畑でさつま芋の収穫が楽しみです。是非ご応募ください。

## さつま芋オーナー 募集中



はチャンスです。是非この機会に農産物をだいちまで出荷ください。

野田平キャンプ場が4月29日(金)からオープンします。期間は10月31日(月)までの6カ月間営業します。旧分校の建物やログハウス、それから持込みテントサイト等があり、県内外からも大勢の方の利用があります。又、デイキャンプなどにも利用できます。森林と清流に囲まれた大自然の中でアウトドアを満喫しませんか。利用者状況や料金関係はだいちまでお問い合わせください。

## 野田平キャンプ場 利用のお知らせ

だいちではガーデン小園の家庭菜園利用者を募集しています。一区画の面積は約50㎡、年会費2千円です。自家用野菜を作ってみませんか。管理機の貸し出しも行って、耕運も楽にできます。詳しくはだいちまで問い合わせください。

## 家庭菜園利用者募集



## いちご狩り 第2ステージへ

豊丘村のいちご狩りは4月4日(月)から5月5日(木)までの第2ステージに入りました。料金は小学生以上1400円・小学生未満1000円・2歳以下無料で行なっています。予約制で3日前までにご連絡をお願いします。

# こちら消防団です!!

予防査察・消防団任命式・春季訓練を実施しました。  
 4月3日(日)、午前中に防火活動の一環である村内全戸の予防査察を実施し、消火器等の点検を行いました。午後は、村民グラウンドにて「消防団任命式・春季訓練」が行われました。任命式では4月より新たに8名の新入団員に辞令が交付され、任命式に引き続き実施した春季訓練では、礼式訓練や小隊、中隊訓練、幹部集団による模範訓練、ラッパ班・救護班の公開訓練が行われました。



辞令交付の様子

○辞令交付(新入団員)

分団	氏名	氏名
1	三島 弘也	小池 寿幸
	小原 雅彦	
2	池田 雄作	原 雄也
3	壬生 晃輔	栗澤 護
女性班	宮澤 茜	

## 平成28年度 消防団体制 (平成28年4月1日～)

●水防訓練を実施します●  
 5月8日(日)午後から、伴野水防倉庫周辺にて、水防訓練を行います。水防訓練とは、天竜川が大雨により氾濫したことを想定し、その対処方法である水防工法について学習する実技訓練です。6月の梅雨時期から9月の台風シーズンは、長雨や集中豪雨による水害などの危険性が高くなります。一般の方の参加も可能ですのでこの機会に消防団員と一緒に水防工法を習得しましょう。お問い合わせは総務係まで。



水防訓練の様子

- 団長 木下勝義 (奥内)
  - 副団長 木下和章 (奥内)
  - 本部長 松下浩之 (駒沢)
  - 副本部長 辻元慎二 (林里二)
  - 旗手 代田真浩 (中部二)
  - 喇叭長 岩崎達成 (市ノ沢)
  - 誘導長 松下和正 (壬生沢東)
  - 救護長 片桐慎平 (上村)
  - 女性班長 井原さゆり (飯田市)
- 【第1分団】  
 分団長 筒井一憲 (中芝)  
 副分団長 唐澤太一 (市ノ沢)  
 庶務班長 松村繁 (中芝)
- 【第2分団】  
 分団長 前野全俊 (木門)  
 副分団長 元島将太 (城)  
 庶務班長 森下裕介 (山田)
- 【第3分団】  
 分団長 原翔太 (上村)  
 副分団長 片桐雄一 (小園)  
 庶務班長 片桐慎平 (上村)

あなたの“ちから”を貸してください  
**豊丘村消防団員 随時募集中!**  
 (女性消防団員も募集中)  
 お問い合わせは 総務課 総務係 ☎35-9050 まで (どんなことでもお気軽にお問い合わせください)

# 情報

## 春の農作業安全確認運動について

産業建設課 農政係

長野県では、5月1日～31日を「春の農作業安全運動月間」として、農作業の安全確認運動を推進しています。全国で農作業死亡事故は、毎年約400前後発生し、そのうちの高齢者の割合は8割です。

特に、農業機械作業によるものが約270ある中で、乗用トラクターの事故が約130件です。

安全確認を忘れずに、農作業事故を起こさないようにしまうにしよう。



## 信州パーキング・パーミット制度

県健康福祉部地域福祉課

公共施設や店舗など様々な施設に設置されている障がい者等用駐車場の適正にご利用いただくため、障がいのある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難な方に、県内共通の「利用証」を交付する「信州パーキング・パーミット制度」が4月20日からスタートします。

**■利用対象者**  
身体・知的・精神障がい者、難病患者、高齢者、妊産婦、けが人、歩行が困難な方など(詳しくは県のホームページをご覧ください。)

**■利用できる駐車場**  
この制度に賛同する協力施設

## 今月の納税

「税に関するポスター」入選作品



豊丘南小学校6年  
(現豊丘中学校1年)  
栗澤 紗良さん

この作品は豊丘村議会議長賞です。

口座引落日 5月27日(金)  
納入日 5月26日(木)  
納期限 5月31日(火)

- ・固定資産税 1期 全期
- ・軽自動車税 全期
- ・下水道料 4・5月分
- ・有線使用料 4・5月分
- ・保育料 5月分
- ・介護保険料(普通徴収分) 5月分
- ・後期高齢者医療保険料(普通徴収分) 5月分

■引落日の前営業日までにお口座をご確認ください。  
■口座の変更や内容の追加は、引落日の前月までをお願いします。

税務会計課 税務係 ☎35-9051

設で、専用の案内表示のある駐車場で利用できます。



案内表示

### ■利用証の種類

- ・車いす使用者
- ・車いす使用車以外



利用者証

### ■申請窓口

「利用証」の交付を希望される方は、下記まで申請してください。

・県庁地域福祉課

【郵送・持参】

・各保健福祉事務所福祉課

【持参のみ】

・問合せ先

長野県庁 健康福祉部

地域福祉課

☎026-1232-10053

## 自動車税の納税をお忘れなく!

県総務部税務課自動車税係

自動車税の納期限は5月31日(火)です。

5月上旬にお送りする納税通知書で早めの納税をお願いします。

納税証明書は車検の際に必要な書類です。

要でするので、大切に保管してください。

### ■問合せ先

お近くの地方事務所税務課

又は長野県庁総務部税務課

自動車税係

☎026-1235-7051

## 信州ACE(エース)プロジェクトを紹介!

信州ACEプロジェクトのAction(体を動かす)では、「毎日続ける速歩と体操」は楽しみながらウォーキングをキヤッチフレンドにウォーキングなどの普及に取り組んでいます。

今回、「景色がきれいなポイントがある、名所旧跡を巡ることが出来る」など、市町村のおすすめるウォーキングコース情報を取りまとめ県ホームページに掲載しました。毎日のウォーキングに是非活用ください!

県健康福祉部 健康増進課  
☎026-1235-7116

## 緊急情報・行政情報等を携帯電話にメール配信するサービスを実施しています。

村では、火災・気象・災害等の緊急情報、ごみ収集等の行政情報などを携帯電話・パソコンにメールで配信しています。

このサービスを利用するためには利用者登録が必要ですので、次の手順に従い登録してください。

**登録方法**  
**手順1**  
携帯電話またはパソコンから左記のアドレスに空メールを送信してください(QRコードも利用できます。)

チャネル	配信する情報	登録用QRコード
火災情報	火災情報(飯田下伊那全域で起きた火災の配信が可能。登録の際に「豊丘村だけ」等地区的の選択も可能です)。 ※飯田市で運用しているチャネルです。 メールアドレス iida.kj@mpme.jp	
緊急情報	地震・気象等の災害情報、緊急断水、新型インフルエンザ、不審者情報、緊急通行止め等 メールアドレス iida.toki@mpme.jp	
行政情報	・ごみ収集日(粗大ごみ、古布、有害ごみ等の頻度の少ない収集日の直前にメールでお知らせします) ・健診のお知らせなど メールアドレス iida.tojh@mpme.jp	
公民館	・公民館行事が雨天で中止になった場合の緊急連絡 ・ナイターソフトの雨天中止の連絡 メールアドレス iida.toko@mpme.jp	

なお、メールに件名や本文を入力する必要はありません。※行政情報チャネル・公民館チャネルのみに登録した場合でも、緊急情報は配信されます。

**手順2**  
すぐにメールが返信されてきますので、そのメールに記載された登録用ホームページのアドレス(URL)をクリックしてください。

**手順3**  
ガイダンスに従って利用者登録をすれば登録完了です。

### ■登録上の注意

携帯電話の設定でインターネットからのメールを受信拒否している場合は、「city.iida.nagano.jp」を受信したいメールアドレスの項目に登録してください。

携帯電話でメール受信する場合、受信側に1メールあたり若干(1円以下)のパケット通信料がかかります。

### 登録の取り消し方法

次のメールアドレスに空メールを送信し、返信メールに記載された取り消し用ホームページアドレス(URL)をクリックし、ガイダンスに従って取り消し作業を行ってください。

- 火災情報: iida.kjbye@mpme.jp
- 緊急情報: iida.tokibye@mpme.jp
- 行政情報: iida.tojhbye@mpme.jp
- 公民館: iida.tokoby@mpme.jp

総務課 企画財政係 ☎35-9050

## 定例相談 ●秘密厳守・相談無料●

### 行政相談(定例)・くらしの相談

- 日時 5月26日(木)午後7:00~9:00
- 場所 介護予防拠点施設「はつらつ」
- 相談員 行政相談委員(神谷敏彦)、民生児童委員

### 行政相談(随時)

- 相談員 神谷敏彦(行政相談委員)(自宅 TEL35-5121)
- 内容 国の仕事など行政全般に対する苦情や要望など

### 高齢者福祉

各地区の民生児童委員  
健康福祉課福祉係 (TEL35-9060)

### 在宅介護・介護保険制度

- 在宅介護に関する相談  
地域包括支援センター(TEL35-9064)
- 介護保険料及び納入方法に関する相談  
健康福祉課介護保険係 (TEL35-9060)

### 障がい者福祉

- 障がい者の生活・障害者手帳・支援費制度・補装具・各種手当等に関する相談  
健康福祉課福祉係 (TEL35-9060)
- 身体障がい・知的障がいに関する相談  
飯伊圏域障がい者総合支援センター (TEL24-3182)
- 精神障がいに関する相談  
南信地域生活支援センター (TEL56-8732)

### 児童福祉・子育て

- 児童福祉・子育てに関する相談  
健康福祉課福祉係・子育て支援センター (TEL35-9060)
- 18歳未満の子どもに関する相談  
飯田児童相談所 (TEL25-8300)
- 心身の発達に障がいや遅れのある就学前のお子さんの相談  
飯田市療育センターひまわり (TEL23-6097)

### 人権問題

- 飯田人権擁護委員協議会 (TEL22-0045)  
(豊丘村人権擁護委員:松下泰見・宮下純子)

### 労働相談

- 南信労政事務所  
【午前8:30~午後5:15】  
(TEL0265-76-6833伊那市)

### 結婚相談

- 愛ねっと北部(北部地区結婚相談所)  
□開所日:月~金、第2・第4土・日曜(午後1時~午後6時)  
※事前予約制  
□場所:ゆめあるて北側  
TEL34-2322、FAX34-2516

### 遺言相談

- 日時 月~金【午前9:00~午後5:00】
- 場所 飯田公証役場 (TEL23-6502)

# 保育園 どれみ

No.175

中央保育園から



☆大きな川をつくるぞ～！！



☆自分で作ったさくらおにぎりおいしいよ♪



☆さくらといっしょにハイチーズ！



☆保育園たのしいよ～♪



☆お花見給食、おいしさ満開！！



☆元気な1年生になったよ。いえーい！！

在籍園児数 H28.4.1現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北保育園	17	29	20	24	90
中央保育園	24	31	35	29	119
南保育園	10	6	11	12	39
合計	51	66	66	65	248



豊丘村キャラクター「だんQくん」

広報とよおか 2016.5  
■通巻302号

●人の動き● H28.4.1現在(前月比)

人口：6,831人(-15) 住民異動届(3月中)  
男：3,363人(-13) 転入：25人 転出：33人  
女：3,468人(-2) 出生：3人 死亡：10人  
世帯：2,124戸(+3)

●編集・発行●

豊丘村役場 総務課 企画財政係  
〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲3120番地  
電話 0265-35-3311(代表) / FAX 0265-35-9065  
ホームページ <http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>  
電子メール [info@vill.nagano-toyooka.lg.jp](mailto:info@vill.nagano-toyooka.lg.jp)



豊丘村ロゴマーク

■印刷/龍共印刷(株)

